

八王子市における宅地内の雨水処理方法について(ご案内)

下記の町丁名別早見表をご参照ください。(裏面にお問い合わせ先を記載しております。) 令和5年10月末時点

	町丁名	雨水 処理 方法	制限 区域		町丁名	雨水 処理 方法	制限 区域		町丁名	雨水 処理 方法	制限 区域
ア	暁町1～3丁目	○		コ	子安町2～4丁目	○		ハ	狭間町	○	
	旭町	※			左入町	○			八幡町	●	
	東町	●			散田町1～5丁目	○			初沢町	○	★
イ	石川町	○		シ	下恩方町	○		ヒ	東浅川町	○	
	泉町	○			下柚木(丁目なし)	○			東中野	△	
	犬目町	○			下柚木2～3丁目	◎			兵衛1～2丁目	◎	
ウ	上野町	△			城山手1～2丁目	○		ヒ	日吉町	●	
	打越町	○		ス	新町	●			平岡町	●	
	宇津木町	○			諏訪町	○		フ	富士見町	○	
	宇津貫町	○		セ	千人町1丁目	●		ハ	別所1～2丁目	◎	
	梅坪町	○			千人町2丁目	※		ホ	堀之内(丁目なし)	△	
	裏高尾町	○			千人町3～4丁目	○			堀之内2～3丁目	◎	
オ	追分町	●		タ	台町1～4丁目	○			本郷町	●	
	大塚	△	★		大楽寺町	○			本町	●	
	大船町	△			平町	○		マ	松が谷	◎	
	大谷町	○			高尾町	○	★		松木	◎	
	大横町	●			高倉町	○			丸山町	○	
	大和田町1～7丁目	○	★		高月町	○		ミ	三崎町	●	
	小門町	●			滝山町1～2丁目	○			みつい台1～2丁目	○	
	尾崎町	○			館町	○			緑町	○	
	小津町	○			田町	●			南浅川町	○	★
カ	鹿島	◎			丹木町1～3丁目	○			南大沢1～5丁目	◎	
	加住町1～2丁目	○		テ	寺田町	○			南新町	●	
	片倉町	○			寺町	※			南町	●	
	叶谷町	○			天神町	●			みなみ野1～6丁目	◎	
	上壱分方町	○		ト	廿里町	○			宮下町	○	
	上恩方町	○			戸吹町	○			美山町	○	
	上川町	○		ナ	中町	●			明神町1～4丁目	●	
	上柚木(丁目なし)	○			中野上町1～5丁目	○		メ	めじろ台1～4丁目	◇	
	上柚木2～3丁目	◎			中野山王1～3丁目	○			元八王子町1～3丁目	○	
	川口町	○			中野町	○		モ	元本郷町1～4丁目	●	
	川町	○			中山	○			元横山町1～3丁目	●	
キ	北野台1～5丁目	○			長沼町	○		ヤ	八木町	●	
	北野町	※			長房町	○			谷野町	○	
	絹ヶ丘1～3丁目	○			七国1～6丁目	◎			山田町	○	★
	清川町	○			並木町	○			鎌水(丁目なし)	△	
ク	梶田町	○			檜原町	○		ヨ	鎌水2丁目	◎	
	久保山町1～2丁目	△			南陽台1～3丁目	○			八日町	●	
コ	越野	△		ニ	西浅川町	○		ヨ	横川町	○	★
	小比企町	△			西片倉1～3丁目	◎			横山町	●	
	小宮町	○			西寺方町	○			四谷町	○	
	子安町1丁目	※			式分方町	○			万町	○	

雨水処理方法

- …宅内浸透 ●…下水道管(合流管)へ放流 ◎…雨水管へ放流
 ※…一部、下水道管(合流管)へ放流となる区域がありますので、下水道埋設管の台帳をご確認ください。
 △…一部、雨水管に放流となる区域がありますので下水道埋設管の台帳をご確認ください。
 ◇…めじろ台は、一部雨水管に放流できる区域がありますので、下水道埋設管の台帳をご確認ください。

○の地域においても、一部の大規模開発団地では雨水管に放流している場合があります。
 その場合は、その既設取付け管を利用して雨水管に放流することも可能です。詳しくは水環境整備課にお問い合わせください。

制限区域

- ★…一部箇所では、雨水浸透施設の設置が制限される区域がありますので、東京都HPをご確認ください。

1…雨水の宅内浸透(○)について

(&雨水管《水環境整備課管理》について)

⇒詳しくは、下記までお問い合わせください。

八王子市水循環部水環境整備課

所在地：〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

TEL：042-620-7291、7388 (直通)

2…下水道埋設管の台帳閲覧について

下水道管(合流管)(●)又は雨水管(整備地区)への放流(◎)について

⇒下水道台帳の閲覧先については、下記になります。

公益財団法人 東京都都市づくり公社 下水道部 八王子下水道事務所

所在地：〒192-0906 八王子市北野町545-3 きたのタウンビル3階

TEL：042-648-9381、9136

「下水道台帳図のインターネット公開を始めました」

令和4年4月1日から、ご自宅や職場のパソコン・タブレット端末等から下水道台帳図の閲覧・印刷が可能になりました。ご利用の際には、利用規約に同意のうえ閲覧してください。

ネット検索 又は QRコードからアクセスしてください

八王子市 下水道台帳

検索



(サイト URL)

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/002/002/001/p030588.html>

【注意事項】

- ・電話やファックス等でのお問合せは、聞き間違いなど誤った情報を伝えてしまうおそれがあるため、受付けておりません。
- ・詳細データがない施設は、表示上「0」としていただきますのでご了承ください。
- ・窓口での閲覧・印刷は、引き続き「公益財団法人東京都都市づくり公社下水道部八王子下水道事務所」(北野町 545-3 きたのタウンビル 3 階)で行います (本庁では、閲覧・印刷はできません)。

八王子市水循環部水再生施設課(下水道管路担当)

所在地：〒192-0906 八王子市北野町 596-3

TEL：042-642-8421

3…雨水浸透施設が適さない場所について

以下については、浸透施設の設置が制限される区域、注意を要する区域がありますので、浸透施設の設置場所を検討する際にご留意ください。※1

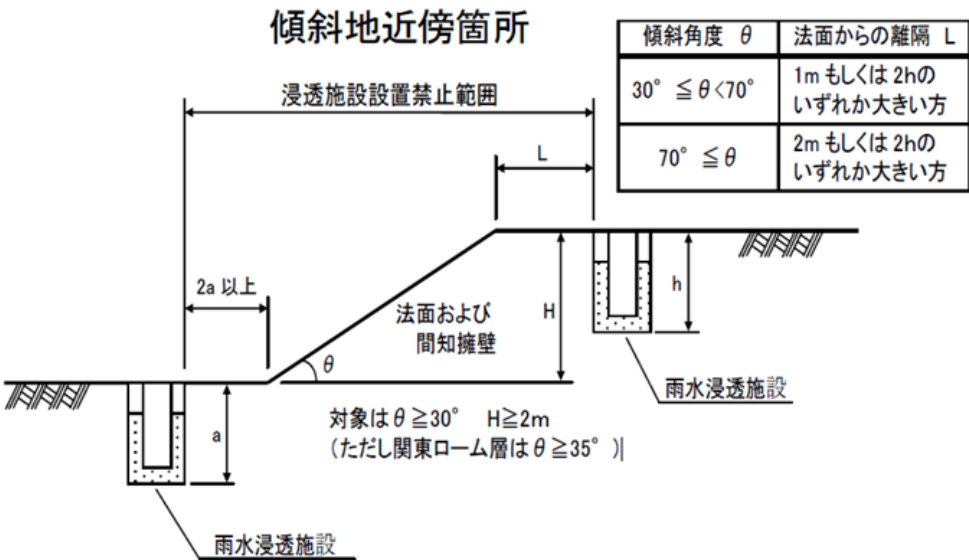
分類	区域
設置が制限される区域 (法規制区域)	急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第7条) 地すべり防止区域 (地すべり等防止法 第18条)
設置に注意を要する区域 (危険区域)	砂防指定地、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、 土砂災害危険箇所

※1 東京都のホームページ(外部リンク)にて公開しております。
詳しくは、リンク先ホームページ下部の「土砂災害警戒区域等マップ」
にてご確認ください。



その他、以下の区域及び箇所についても設置場所を検討される際にご留意ください。

- ・隣接その他建築物の基礎付近で住居及び自然環境を害する恐れのある区域
- ・道路機能や地下埋設物等に影響を及ぼす恐れが想定される箇所
- ・自然斜面及び土地改変法面が 35°以上で高低差が 2m 以上の区域



⇒詳しくは、下記までお問い合わせください。

八王子市水循環部水環境整備課

所在地 : 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

TEL : 042-620-7388 (直通)